

記載例

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※ 提出時に事務局で確認しますので、不明な場合は空欄のままで問題ありません。

貸付者 ・ 借受者 ・ 双方

希望の送付先に○をしてください。

申出者（貸付者）※1

郵便番号	399-8205
住 所	安曇野市豊科600×番地
(フリガナ)	アズミノ ハナコ
氏 名	安曇野 花子
電話番号(日中の 間合わせ先)	080-xxxx-xxxx

貸付者が登記名義人と異なる場合は続柄をご記入ください。（続柄： **子**）

どちらか希望の金融機関に○をしてください。
※ JAのみ県内の口座に限ります。

相続未完了の農地を貸借する場合は、法定相続人に該当する方を貸付者とした上で、登記簿名義人から見た続柄をご記入ください。

所在・地番	現況 地目	面積(㎡)		利用権種類	利用作物名	期間 (どちらかに ○)※3	10a当たりの 借賃(円)※4
		登記簿面積	権利設定面積				
安曇野市豊科8910	田	2,000	2,000	賃貸借	水稻	5・10年	玄米30kg
安曇野市三郷小倉7890	畑	4,500	4,500	賃貸借	りんご	5・10年	10,000
安曇野市穂高5678	畑	1,500	1,000	使用貸借	そば	5・10年	0

農地の一部を貸借する場合は、利用権設定面積部分を明示した図面が必要となりますので、事前に確認をお願いします。

借賃は原則として金納(口座振替)で、物納は米物納のみ可能です。
 なお、物納の場合は毎年納品報告書の提出が必要となります。
 ※ 権利設定面積あたりの借賃で記入する場合は、「年額○円」「玄米△kg/年」等、10aあたりでないことが分かるようにご記入ください。

農地の一部を貸借する場合は、利用権設定面積部分を明示した図面が必要となりますので、事前に確認をお願いします。

借賃は原則として金納(口座振替)で、物納は米物納のみ可能です。

なお、物納の場合は毎年納品報告書の提出が必要となります。

※ 権利設定面積あたりの借賃で記入する場合は、「年額〇円」「玄米△kg/年」等、10aあたりでないことが分かるようにご記入ください。

※4 10a当たりの借賃は一筆毎に設定ください。物納の場合は、「(例)玄米60kg」等とご記入ください。

この申出書の提出をもって、農用地の賃貸借が成立したものではありません。内容を確認の上、後日、農用地利用集積等促進計画書及び関係書類を送付しますので、ご提出ください。

本申出書に記載された個人情報、農業委員会において保存、保管を行い、貸借の手続きに関わる目的以外には使用いたしません。
なお、借受者又は貸付者が死亡により、契約者が相続人に変更となった場合は相手方へ連絡先等をお伝えすることがあります。